

小児かかりつけ診療料に関する説明書

当院では、当院を継続して受診され、同意された方に小児科の「かかりつけ医」として次のような診療をおこないます。

- ・ 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理をおこないます。
- ・ 発達段階に応じた助言、指導をおこない、健康相談に応じます。
必要に応じて専門の医師、医療機関をご紹介します。
- ・ 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導をおこないます。
また、予防接種の有効性、安全性に関する情報提供をおこないます。
- ・ 夜間、休日の問い合わせへの対応をおこなっています。
状況により留守番電話での対応となります。休日や夜間に症状が変化しお困りの時は下記連絡先をご参照ください。
- ・ 初診時に機能強化加算（80点）を算定しています。

連絡先（連携医療機関）

当院がやむを得ず対応できない場合などには、下記の提携医療機関や小児救急電話相談にご相談ください。

■ 休日で比較的軽症な場合

川崎休日急患診療所

044-555-0885

■ 夜間で比較的軽症な場合

川崎市南部小児急病センター

044-233-5521

■ 救急車ほどではないが症状が重い場合

川崎市立川崎病院

044-233-5521

■ どこに連絡すればいいかわからない場合

かながわ小児救急ダイヤル

#8000